（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年7月1日

山　口　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		阿東徳佐、阿東嘉年 阿東篠目、宮野、吉敷、 徳地引谷、仁保上郷	無	令和２年度 ～ 令和６年度	阿東ゆうきの会
		○		徳地堀、徳地上村	無	令和２年度 ～ 令和６年度	とくぢエコ農法研究会
		○		陶、嘉川、名田島、江崎	無	令和５年度 ～ 令和６年度	山口市南出荷組合
		○		阿知須	無	令和５年度 ～ 令和６年度	阿知須緑肥組合